

近江八幡市

空き家情報バンク

近江八幡市空き家情報バンクとは…

市内の空き家の物件情報をホームページ等で公開し、近江八幡市への移住を希望されている方へ物件情報等を提供することで、物件所有者と利用希望者のマッチングのお手伝いをする仕組みです。

空き家情報バンク使用メリット

●宅地建物取引業者(不動産業者)が仲介します

物件情報説明や物件案内、契約など業者が仲介して行うので安心！

●登録無料！インターネットで全国から閲覧可能

登録物件はホームページに掲載することができるため、近江八幡市への移住をお考えの方も簡単に登録物件を閲覧できます。



近江八幡市に住
んでみたいなあ



誰か住んでく
れる人はいな
いかなあ…

お問い合わせ先

近江八幡市 産業経済部 商工振興課

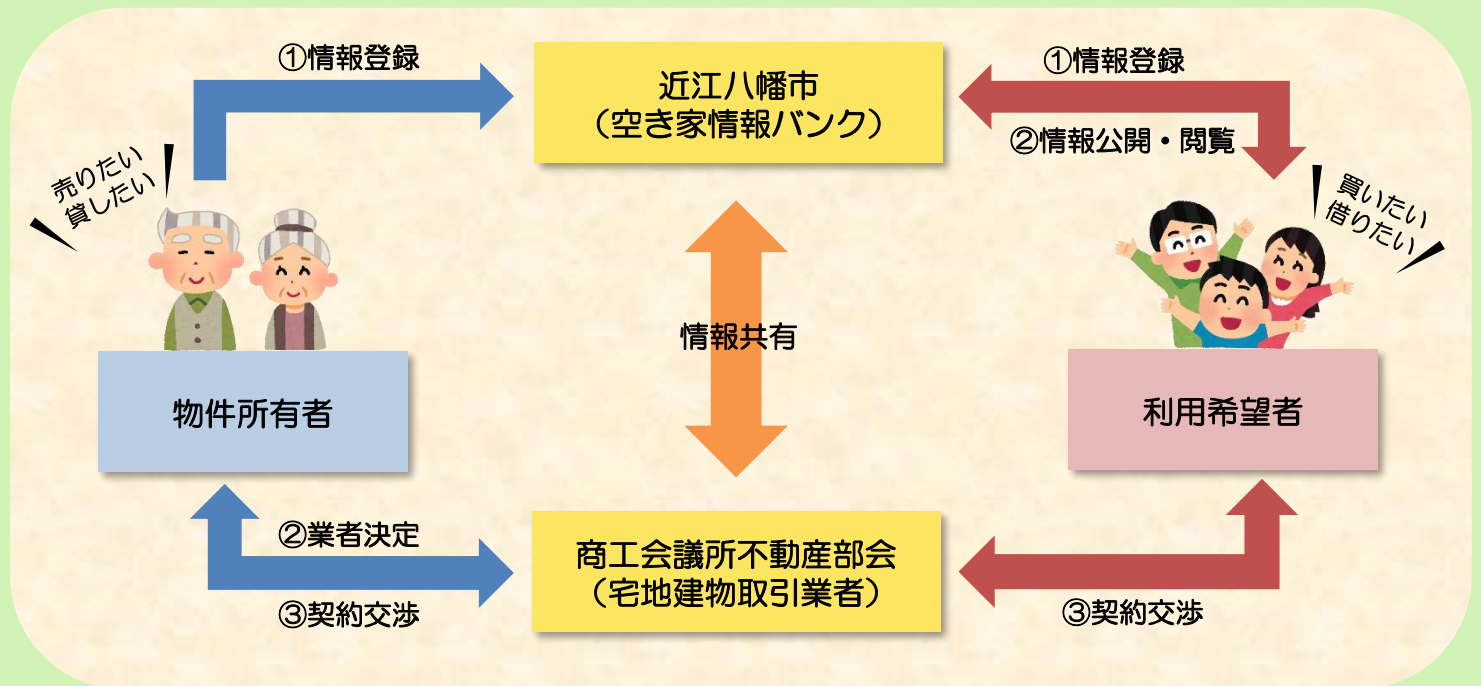
☎0748-36-5517

Email ✉011008@city.omihachiman.lg.jp



ホームページはこちら

空き家情報バンクの仕組み



空き家を「売りたい・貸したい」

①空き家情報バンクへ登録

お持ちの空き家の間取りや築年数、希望条件などを登録用紙にご記入ください。

②ホームページ等へ掲載

物件の登録が完了し次第、空き家の情報を公開します。

③担当宅建事業者の決定

物件担当事業者を決定してください。

空き家を「買いたい・借りたい」

①空き家情報バンクへ登録

希望する物件の間取りや築年数、周辺環境などを登録用紙にご記入ください。

②ホームページ等の閲覧

ホームページは随時更新されます。ご希望の物件をお探してください。

③希望物件の問い合わせ

ご希望の物件がございましたら、市までご連絡ください。

宅建事業者の仲介による物件の交渉

①宅建事業者による物件情報の説明や現地見学など

②両者の希望が合致した場合は売買(賃貸)契約を締結

※空き家情報バンクへ登録申し込みをいただきましたら、一定の審査を行い、登録を進めることとなります。

※近江八幡市は物件に関する交渉・契約について一切関与致しません。

※マンション・アパート(集合住宅)等は対象外です。